

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	福岡国道事務所管内外災害応急復旧（その3）工事
工 事 概 要	災害応急作業 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 仲谷 俊昭 福岡市東区名島3丁目24番10号
契 約 年 月 日	令和 5年 7月10日
契 約 業 者 名	久富建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県久留米市善導寺町飯田365
契 約 金 額	3,322,000円（税込み）
予 定 価 格	3,322,000円（税込み）
随意契約によることと理由	別紙のとおり
工 事 場 所	福岡国道事務所管内外
工 事 種 別	維持修繕工事
工 期（自）	令和 5年 7月10日
工 期（至）	令和 5年 7月14日
備 考	

随意契約理由書

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1. 工 事 名 | 福岡国道事務所管内外災害応急復旧(その3)工事 |
| 2. 工 事 場 所 | 福岡国道事務所管内外 |
| 3. 契約の相手方 | 久富建設(株) |
| 4. 随意契約適用法令 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 |

理 由

7月10日の大雨により、道路巡視及び交通規制等の緊急の対応が必要である為、災害時における応急対策業務(道路工事)に関する基本協定を締結している上記業者と、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号に基づき、随意契約を行い工事の円滑な遂行を図るものである。

道路保全課長